

令和7年9月玉川村議会定例会

議事日程（第4号）

令和7年9月12日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 報告第 4号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 2 決算審査特別委員会委員長報告
- 日程第 3 議案第31号 令和6年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 4 議案第32号 令和6年度玉川村農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 5 認定第 1号 令和6年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 2号 令和6年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 3号 令和6年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 4号 令和6年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 5号 令和6年度玉川村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議員派遣の件について
- 日程第11 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

1番	小針善誠君	2番	堀越美保君
3番	佐久間福男君	4番	円谷兼一君
5番	岩谷幸雄君	6番	大羅将君
7番	須藤安昭君	8番	林芳子君
9番	飯島三郎君	10番	三瓶力君
11番	石井清勝君	12番	小針竹千代君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	小原幸春	会計年度任用	須藤智恵子
------	------	--------	-------

説明のため出席した者の職氏名

村長	須釜泰一君	副村長	丹内一彦君
教育長	岡崎寛人君	総務課長	塩田敦君
企画政策課長	添田孝則君	住民課長	大越健一君
税務課長兼 会計管理者	増子広行君	健康福祉課長	坂本敬君
健康推進 担当課長	廣瀬亜紀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	小針達夫君
地域整備課長	小針武彦君	遊水地 対策室長	溝井浩一君
教育課長	塩澤春美君	学校等整備 対策室長	須田潤一君
公民館長	高林浅輝君	代表監査委員	永林正典君

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎報告第4号の報告

○議長（小針竹千代君） 日程第1、報告第4号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告を求めます。

総務課長

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） それでは、報告第4号につきましてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩田 敦君） 本比率の算定につきましては、村監査委員の審査を受けた上で、本定例会に報告するものでございます。

以上でございます。

○議長（小針竹千代君） 報告は以上のとおりです。

次に、監査委員から、審査結果について報告を願います。

代表監査委員。

〔代表監査委員 永林正典君登壇〕

○代表監査委員（永林正典君） それでは、令和6年度の健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査についてご報告を申し上げたいと思います。

〔朗 読・説 明〕

○代表監査委員（永林正典君） 以上、令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を報告いたします。

○議長（小針竹千代君） 以上で審査結果報告を終わります。

◎議案第31号～議案第32号、認定第1号～認定第5号の委員長報告、
質疑及び監査報告

○議長（小針竹千代君） 日程第2、決算審査特別委員会委員長の報告を行います。

かねてから付託されておりました議案第31号及び議案第32号並びに認定第1号から認定第5号までの決算に関する議案2件と認定5件については、決算審査特別委員会において審査が終了しておりますので、これよりその結果について決算審査特別委員長より報告を願います。

石井清勝委員長。

〔決算審査特別委員長 石井清勝君登壇〕

○決算審査特別委員長（石井清勝君）

玉川村議会決算審査特別委員会報告書

令和7年9月10日、9月11日、玉川村議会決算審査特別委員会を下記のとおり開催した。

記

- 1、開催日時 令和7年9月10日 午前9時から午後4時まで
令和7年9月11日 午前9時から午後3時15分まで
- 2、開催場所 玉川村議会議場
- 3、出席委員は次のとおりである。

1 番 小針善誠	2 番 堀越美保	3 番 佐久間福男
4 番 円谷兼一	5 番 岩谷幸雄	6 番 大羅 将
7 番 須藤安昭	8 番 林 芳子	9 番 飯島三郎
10 番 三瓶 力	11 番 石井清勝	12 番 小針竹千代
- 4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、執行部より出席した者は次のとおりである。

村 長	須釜泰一
副 村 長	丹内一彦
教 育 長	岡崎寛人
会 計 管 理 者	増子広行
総 務 課 長	塩田 敦
	ほか職員 4名
企画政策課長	添田孝則
	ほか職員 2名
住 民 課 長	大越健一
	ほか職員 1名
税 務 課 長	増子広行
	ほか職員 3名
健康福祉課長	坂本 敬
健 康 推 進	廣瀬亜紀子
担 当 課 長	ほか職員 3名
産業振興課長	小針達夫
	ほか職員 2名
地域整備課長	小針武彦
	ほか職員 3名
教 育 課 長	塩澤春美
	ほか職員 1名
学 校 等 整 備	須田潤一
対 策 室 長	
公 民 館 長	高林浅輝
	ほか職員 1名

6、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 小原幸春

本委員会に付託されました下記の令和6年度各種会計歳入歳出決算に関する議案2件と認定5件について、去る9月10日、11日の2日間にわたり、執行部より事業概要について説明

を受け、審査を行いました。

審査の過程で当初予算及び昨年度決算との比較、財源の状況、費用対効果など様々な観点から質疑応答が行われました。

本委員会に付託されました令和6年度各種会計歳入歳出決算に関する議案2件と認定5件については、審査の結果、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

○議案第31号 令和6年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議案第32号 令和6年度玉川村農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

本案は、いずれも可決すべきもの及び認定すべきものと決定しました。

続いて、

○認定第1号 令和6年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定について

○認定第2号 令和6年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○認定第3号 令和6年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○認定第4号 令和6年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○認定第5号 令和6年度玉川村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

いずれも本決算は報告のとおり認定すべきものと決定しました。

委員長は、9月11日、午後3時15分審査が終了したので、閉会を宣言した。

以上のとおり、決算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告いたします。

令和7年9月12日

玉川村議会決算審査特別委員長 石井清勝

玉川村議会議長 小針竹千代 様

○議長（小針竹千代君） ただいま報告のとおりです。

これから委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑がないようですので、委員長報告に対する質疑を終わります。

決算審査特別委員長、自席へお戻りください。

次に、監査委員から議案第31号及び議案第32号並びに認定第1号から認定第5号に関する

決算審査の報告並びに意見の開陳を願います。

代表監査委員。

〔代表監査委員 永林正典君登壇〕

○代表監査委員（永林正典君） それでは、まず初めに議案第31号に係る決算審査のご報告を申し上げたいと思います。

〔朗 読・説 明〕

○代表監査委員（永林正典君） 以上、令和6年度玉川村上水道事業会計決算審査の報告といたします。

続きまして、議案第32号に係る決算審査のご報告を申し上げたいと思います。

〔朗 読・説 明〕

○代表監査委員（永林正典君） 以上、令和6年度玉川村農業集落排水事業会計決算審査の報告といたします。

それでは、続きまして認定第1号から第5号までの玉川村の各種会計決算について審査の報告をしたいと思います。

〔朗 読・説 明〕

○代表監査委員（永林正典君） 以上、令和6年度玉川村各種会計決算審査の報告といたします。

○議長（小針竹千代君） 以上で決算審査結果報告を終わります。

◎議案第31号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） これから決算に関する議案の審議を行います。

日程第3、議案第31号 令和6年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

本議案は、決算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、ただちに討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号 令和6年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算

の認定を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長報告は可決すべきもの及び認定すべきものであります。

本案を決算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決及び認定されました。

◎議案第32号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第4、議案第32号 令和6年度玉川村農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

本議案は、決算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、ただちに討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第32号 令和6年度玉川村農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを採決します。

本案に対する決算審査特別委員長報告は可決すべきもの及び認定すべきものであります。

本案を決算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決及び認定されました。

◎認定第1号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第5、認定第1号 令和6年度玉川村一般会計歳入歳出決算の

認定についてを議題とします。

本件は、決算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、ただちに討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号 令和6年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件に対する決算審査特別委員長報告は認定すべきものであります。

本件を決算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います。賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

◎認定第2号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第6、認定第2号 令和6年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件は、決算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、ただちに討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号 令和6年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件に対する決算審査特別委員長報告は認定すべきものであります。

本件を決算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います。賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

◎認定第3号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第7、認定第3号 令和6年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件は、決算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、ただちに討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号 令和6年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件に対する決算審査特別委員長報告は認定すべきものであります。

本件を決算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います。賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

◎認定第4号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第8、認定第4号 令和6年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件は、決算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、ただちに討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号 令和6年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ

いてを採決します。

本件に対する決算審査特別委員長報告は認定すべきものであります。

本件を決算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

◎認定第5号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第9、認定第5号 令和6年度玉川村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件は、決算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、ただちに討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号 令和6年度玉川村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件に対する決算審査特別委員長報告は認定すべきものであります。

本件を決算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思います、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

◎議員派遣の件について

○議長（小針竹千代君） 日程第10、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしました名簿のとおり派遣をしたいと思っております。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、名簿のとおり派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小針竹千代君） 日程第11、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会運営委員会委員長、玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長、玉川村議会文教厚生常任委員会委員長、玉川村議会広報編集特別委員会委員長及び玉川村議会基本条例制定特別委員会委員長から、各委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（小針竹千代君） 以上をもって、本定例会の全日程は、全議案の審議が終了しました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 令和7年9月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月5日に開会いたしました本定例会におきまして、議員各位には慎重審議をいただき、そのご労苦に対しまして衷心より敬意と感謝を申し上げます。

また、永林代表監査委員におかれましても、ご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。おかげさまをもちまして、一般会計をはじめとする令和6年度各会計決算認定や令和7年度各補正予算をはじめ、条例の改正、教育委員任命の同意や人権擁護委員推薦の人事案件、財産の無償譲渡などの多数の重要案件につきまして審議を賜りまして、いずれも原案どおり議決、認定、同意をいただきまして、本日閉会の運びに至りましたことは、村政発展のため誠にご同慶に堪えないところであります。

また、9月定例会は決算認定議会でもあります。昨年度に続き決算審査特別委員会を設置し、石井委員長の下、慎重なる審議、ご意見等を賜り、一般会計、特別会計、企業会計の全てにおきまして原案どおり認定いただきましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

決算審査報告等でもありましたが、実質公債費比率は昨年度より0.5ポイント増加し12.0%に、将来負担比率は37.4ポイント増加し119.9%となっております。引き続き、財政健全化に向けて計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

今年は、6月中旬からの高温状態に加えまして降雨量の少ない状態が続き、水稻をはじめ農産物の生育において品質の低下や病害虫等の発生が懸念されておりますので、県農業普及所や村営農推進協議会、JA等と連携協力しながら、高温障害や病害虫対策などの指導、助言を行ってまいります。

令和7年産米コシヒカリのJA夢みなみの最低保証価格が1俵2万6,000円と、昨年を上回る取引額が示されております。近年の社会情勢に起因する物価の上昇、特に燃料費の上昇や農業資材等の高騰により厳しい経営を強いられている農家の皆さんにとりましては、喜ばしい状況ではありますが、一方で主食である米の価格高騰、供給不足が長引くことは、将来的な米離れにつながらないか危惧しているところでもあります。

国では米政策の大転換を発表し、生産量確保に向けた増産の方針を固めていることから、村といたしましても、農家の皆さんが安心して持続的に営農を行い消費者が求めやすい価格帯で供給量が確保される、いわゆる適正価格が堅持されるよう今回の国の米政策を注視するとともに、国、県とも協議しながら米政策の動向に応じた必要な支援、施策を検討してまいりたいと考えております。

台風15号の通過に伴い9月5日に静岡県で発生した国内最大級の竜巻により、不幸にしてお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様へお見舞い

を申し上げます。一日も早い復旧、復興、再生がなされますことを心からご祈念を申し上げます。

また、本村におきましても9月9日の夕方に1時間に50ミリを超える強烈な雨が短時間に非常に強く激しく降ったことにより、道路や河川をはじめ農業関係施設等において被害が生じております。

さらに、10日の夜の雨の影響と見られる倒木があり、停電も発生するなど、現在のところ甚大な被害にはつながっておらないものの、小規模な被害が多数発生しております。村といたしましては早急に被害状況を確認し、道路補修員による通行の支障となる道路土砂等の撤去を行うとともに、今後、復旧工事等が必要な場合は速やかに対応をまいります。

いつどこで発生するのか分からないのが自然災害であり、近年は気候変動の影響もあり頻発化、激甚化をしております。引き続き、村民の皆様生命と財産を守り、安全安心の確保を第一に、防災力の強化と関係機関との連携、協力による災害対策に万全を期してまいります。

一般質問、議案審議等でいただきましたご意見、ご要望につきまして十分これを尊重し、調査研究や検討をさせていただき、村政運営に遺憾なきよう万全を期してまいります。

本会議の初日に所信の一端を述べさせていただきましたが、阿武隈川遊水地群整備計画をはじめとする大規模プロジェクトの推進や人口減少問題への対応、さらには中学校の併設も視野に入れた小学校の統合に向けた検討など課題は山積しておりますが、村民の皆様のご意見などをしっかりとお聴きしながら、皆様と一緒に魅力ある活力ある元気で豊かな村づくりを進め、多くの皆様方に選ばれる、選んでいただける玉川村を創造してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては特段のご支援、ご協力、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

朝晩は涼しさも感じられるようになりましたが、今年の夏も日本国内にまさに熱波が押し寄せ、連日猛暑との戦いの日々が続いた影響もあり、まだまだ暑い日が続くとのことですので、議員各位におかれましては健康に留意されご活躍されますようご祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（小針竹千代君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいます、誠にご苦労さまでございました。

また、説明のためにご出席くださいました執行当局の皆様におかれましては、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和7年9月定例会を閉会します。

（午前10時52分）